

2017 年度事業計画 (2017 年 4 月～12 月/9 ヶ月)

I. 2017 年度事業計画 基本方針(案)

2016 年 6 月、我が国では、児童福祉法が改正され、国連「子どもの権利条約」に則って、子ども家庭福祉に関する諸改革が具体的に進められている。

同じく 6 月、「SOS 子どもの村 JAPAN」は、「SOS 子どもの村インターナショナル (以下 SOSCVI)」に正式加盟した。今後は、国際機関の一員として、SOSCVI のプログラムポリシーや「戦略 2030」を尊重しながら、2015 年に策定した「SOS 子どもの村 ; 5 年後の目標と計画」に則って、計画を具体化し、「家庭養育推進と質の向上」「家族の分離を予防する家族支援」を積極的に推進する。

- (1) 親の養育を受けられない子どものために、里親制度を活用し、専門家の支援のもとに、実家族と連携しながら、子どもの自立を目指して「家庭養育と支援のモデル」を実践する。
- (2) 危機にある子どもと家族のために「子ども家庭支援センターSOS 子どもの村」を主体に、家族の分離を予防するための家族支援を関係機関と連携して行う。
- (3) 家庭養育推進のための人材養成プログラムを開発し、里親専門研修やフォスタリングチェンジプログラム・子どもの遊びプログラム等による里親・里子支援を行う。
- (4) SOSCVI の一員として、SOSCVJ の担うべき役割について発信し、一般社会の子どもと家庭支援への理解を深め、共感を得ることに努め、子どもの権利尊重と家庭養育推進に寄与する。
- (5) 持続可能な組織のための資金開発体制づくりを進め、新規支援者の開拓、既存支援者とのよりよい関係づくりを図るとともに、「遺贈」その他、新しい資金開発分野の開拓に取り組む。
- (6) SOSCVI の組織・運営体制、財務管理法などについて学び、子どもの村東北との合併を見据え、我が国の現状に即した SOSCVJ の組織体制の強化を図る。

Ⅱ 2017年度 SOS 子どもの村 JAPAN 事業計画(案) (2017年4月～12月)

1. 会議等

会 議 名	計 画
総会	1回
理事会	3回
執行会議	4回
子どもサポート部会	9回
資金開発部会	7回
コミュニケーション部会	9回
企画総務部会	9回
SOS 子どもの村 JAPAN・子どもの村東北 合併準備委員会	2回

※2017年度は事業年度の変更により事業期間が9か月となるため、定款により原則年4回の開催と定められている理事会の開催回数については3回とする。

2. 事業

1) 親の養育を受けられない子どもたちの養育

(1) 子どもの村福岡での家庭養育のモデルづくり

(ア) 子どもたちの受入れ

4家庭で、子どもは計10名での出発であるが、新しい育親を確保し、子どもたちの受入れを進めていく。

(イ) 一時保護・ショートステイの子どもたちを積極的に受け入れる

(ウ) 育親のリクルートと育成

(エ) 子どもの安全は、すべての人の努力目標であり、CHILD PROTECTION POLICY (以下 CPP) を遵守し、子どもの養育を行う。

(オ) 子どもの意見を尊重し「自立」に向けた養育を進める。

(2) 家庭養育支援のモデルづくり

(ア) チームでの養育を目指し、ファミリーチームミーティングを行う。

(イ) 育親の疲弊を防ぐため、休養日を確保する。

(ウ) 専門家による支援体制の強化

家族支援を視野に、自立支援会議、子どもの発達評価やプレイセラピーを行う。

(エ) 児童相談所と連携し、計画的に実家族との面会交流を行い、家庭への復帰を目指す。

(オ) 地域とともに育てる

(3) 村の運営体制の充実を図る

- (ア) CPP を尊重しながらの組織運営を充実させる。
- (イ) 育親、スタッフのリクルートと育成に努める。
- (ウ) ボランティアや視察見学者の受入れ、取材の受入れ等メディアとの連携を進める。
- (エ) 建物、村庭、備品の管理、保全をおこなう、

(4) 子どもの村東北への支援

- (ア) SOSCVI のプログラムポリシーや CPP、行動規範などを尊重した村運営の確立を支援する。
- (イ) 東北からの人材を研修として受け入れ、チーム形成をサポートする。

2) 地域で困難を抱える子どもと家族への支援

(子ども家庭支援センターSOS 子どもの村)

(1) 平日夜間、土日祭日相談事業を継続する

- (ア) 社会福祉士 1 名を加えた 4 名体制で子どもと家族への支援を充実させる。
- (イ) 深刻な課題を抱える子どもと家族を支援する外部スーパーバイズ体制。
- (ウ) 子どもと家族の支援としてグループセッションの実施。
- (エ) 家族アセスメントツールを用いて家族支援を行い、評価する。
- (オ) 関係機関との連携を密に、家族アセスメントに基づく家族支援を展開する。

(2) 里親普及支援事業（みんなで里親プロジェクト・西区）福祉医療機構助成

西区校区里親普及ネットワーク事業の成果をうけて、里親によるショートステイへの受け入れを発展させる。

(3) ショートステイ・一時保護

子どものショートステイ・一時保護の受け入れ体制を強化し、地域の子どもと家族に積極的に対応する。

3) 子どもと家族支援のプログラム開発と人材養成

(1) SOS プログラムの翻訳、普及、啓発を図る

SOSCVI の各種ポリシー、特に CPP の役職員への浸透を図る。

(2) 里親養育の質の向上をめざすフォスタリングチェンジ・プログラム（以下 FC）の開発に努める。（日本財団助成）

イギリスで開発された里親研修プログラムである FC を、従来の福岡、熊本に加えて、大分などのグループで試行する。結果を評価し、今後の展開をめざす。

<p>①企画委員会の開催(年3回)</p> <p>国内普及に向けての検討と評価を行う</p> <p><企画委員メンバー></p> <p>上鹿渡 和宏 (長野大学 社会福祉学部社会福祉学科准教授)</p> <p>藤林 武史 (福岡市こども総合相談センター所長)</p> <p>渡邊 守 (NPO 法人 キーアセット ディレクター)</p> <p>河野洋子 (大分県中央児童相談所)</p> <p>平田 ルリ子 (全国乳児福祉協議会会長)</p> <p>天久 真理 (福岡市里親会 会長)</p> <p>山川 浩徳 (フォスタリングチェンジチームくまもと)</p> <p>坂本 雅子 (SOS 子どもの村 JAPAN)</p> <p>松崎 佳子 (SOS 子どもの村 JAPAN)</p> <p>田代 多恵子 (SOS 子どもの村 JAPAN)</p>
<p>② プログラムの実施</p> <p>対象：福岡市の養育里親、子どもの村の育親、その他熊本他 2～3 グループ</p> <p>時期：5月～8月(12回・3か月間)</p>
<p>③ ファシリテーター・フォローアップミーティング(年3回)</p> <p>プログラム実施の評価・改善を行う</p>

(3) 子どもの遊びプログラムの開発(積水ハウス助成)

<p>① 専門研修時の子どもプログラムの実施</p> <p>里子同士の関係形成、自尊感情向上のために主体性が尊重された遊びの体験ができるケアプログラムを行う。</p> <p>対象：福岡市・福岡県内の里子 実施回数：3回 (里親研修時、リフレッシュキャンプ時)</p> <p>内容：研修を受けたサポーターとともに、自由遊び、創作遊び、野外遊びなどを行う。</p> <p>サポーター養成を2回実施</p>
<p>② 里親・里子交流キャンプ</p> <p>里親子支援をめざしたキャンプを福岡市の里親支援に関わる関係者が、実行委員会を作り行う</p> <p>日時：2017年8月17日～19日(2泊3日)</p> <p>場所：今宿野外活動センター</p>

(4) フォスターユース支援の検討

子どもの自立とフォスターユースの支援について検討する。

(5) 家庭養育推進のための人材養成（福祉医療機構）

(ア) 里親、ファミリーホーム専門研修会(年3回)

家庭養護の質の向上のために、必要な専門性の獲得をめざす。

実践考察である「ケア・スタディ」を組み合わせる。

対象：育親をはじめとしたスタッフ、里親・ファミリーホームの養育者

時期：2017年9月から

第1回 家族支援のための対話

第2回 アタッチメントと遊び（アテンディング）

第3回 自己覚知研修（私は育てられた私は育てる）

(イ) 公開研修会(年3回)

社会的養護の現状と課題、SOS子どもの村の取組について、一般市民への理解を深めるとともに、子どもの村のスタッフ、ボランティアなどの人材養成と確保を目指す。

対象：子どもの村、里親、子ども支援、子どもの福祉に関心のある市民

時期：2017年6月、10月、2018年1月

内容：

①社会的養護の現状と課題

②アタッチメント

③子どもの権利をテーマにした講義と実践報告やグループディスカッション

(6) 家庭養育推進のための多分野ネットワークづくり（福祉医療機構）

家庭養護推進のために、里親支援者である各種専門家(小児科医、精神科医、弁護士など)への啓発をすすめ、専門家との連携・支援の多分野ネットワークの構築をめざす。

構成員：小児科医、精神科医、弁護士、臨床心理士、ソーシャルワーカーなどの専門家、児童相談所、里親会、乳児院児童養護施設協議会

①ネットワーク会議(1回)

②啓発研修(1回)

③『弁護士に聞く 里親として知っておきたいこと』

冊子改訂に向けての準備会議(1回)

4) アドボカシー 活動

「子どもの権利」を保障し、最善の利益を実現することをめざして、SOS子どもの村の実践を踏まえた社会への提言をすすめていく。

家庭養育推進官民協議会やフォスタリングチェンジ企画委員会とともに家庭養育推進活動を行う。

(1) 第6回東京フォーラム/九州フォーラム

テーマ:里親普及と支援の広がり求めて(次年度、2018年3月開催予定)

(2) 学会発表、公開講座の開催

コミュニケーション活動などを子どもサポート部、コミュニケーション部が連携して進める。

5) 子どもと家族に関する情報提供・啓発事業

インターナショナルの加盟団体として、日本における SOS 子どもの村 JAPAN の役割を見極め、情報発信に取り組む。また、2016年度の改正児童福祉法により家庭養育推進が活発化していくことが予測される中、これまでの実践に基づき、子どもと家族支援への理解と共感を社会に広げていく。

資金開発部との連携により、既存ツールの更新に加え、オンラインツールを重点的に整備・活用し、新たな切り口による広域的な支援者獲得を目指した情報発信を行う。特に、他団体のオンラインメディアや企業と連携した広報活動に積極的に取り組む。

(1) オンラインツールの強化

英語紹介ページを作成するとともに、メールマガジンを試行する。また、ウェブサイトの閲覧者が、資料請求やオンライン寄付へと確実につながるように、鮮度の高い情報を継続的に提供するとともに、SNS と連携し、閲覧者が魅力的に感じる情報の提供に努める。

(2) ニュースレターのリニューアル

これまで発行してきたニュースレターを、既存支援者との継続的な関係構築と共に、潜在的な支援者に働きかけることを目的としリニューアルする。困難を抱えた家族や家庭養育の現状を伝えると共に本法人の活動報告を行う(年2回、2000部発行)。

(3) アニュアルレポートの発行

2016年度のアニュアルレポートについては、2017年度の事業報告と合わせて、次年度(2018年3月頃)に発行する。

(4) メディアとの協働

社会的にアピール可能な情報をプレスリリースとして積極的に発信する。また、活動内容を端的に伝えるメディアキットを制作して配布し、メディアとの関係強化を図る。

(5) 各種広報ツールのリニューアル

各種ツールの役割を見極め、リーフレットやポスターなどの既存ツールのリニューアルを行う。

(6) 広告

戦略的な広告出稿計画に基づき、年数回程度、広告・キャンペーンを実施する。また、本年度は特に、他団体のオンラインメディアと連携した情報発信を検討・実施するとともに、効果測定も取り入れ、今後の広告計画に活用する。

(7) 草の根カフェ／街頭キャンペーン

支援者ならびに潜在的な支援者と直接的に接するためのイベントを行い、活動の広報と支援の呼びかけを行う。福岡以外での実施も模索する。

6) 子どもに関わる個人・団体・企業・その他関係機関との連携

(1) ファミリーシップふくおか（福岡市里親養育支援共働事業「新しい絆」プロジェクト）

(ア) 「新しい絆」フォーラム:2回開催（予定:9月、2月）

(イ) 里親カフェ(里親のみ参加:4回)、里親カレッジ(里親の公開研修:4回)の開催。

(ウ) ファミリーシップふくおか(実行委員会)の開催（5回）

事業のさらなる発展を図るため、ワーキンググループを設置、年5回開催を提案する。

(エ) 里親委託等推進委員会の開催（3回）

(2) 子どもにやさしいまちづくりネットワーク

(ア) ネットワーク会議の開催:10回（ミニ講座と意見交換、市民フォーラム開催準備）

この年度はとくにネットワークの今後のあり方について議論を進め、中長期計画を定める。

(イ) 第16回市民フォーラムの開催（12月9・10日）

(3) 福岡市子ども虐待防止活動

(ア) 子ども虐待防止活動推進委員会(2回)

(イ) ワーキンググループ(委員会活動の企画立案など)

(ウ) 子ども虐待防止市民フォーラム(8月)

(エ) 11月児童虐待防止活動推進月間の取り組み

7) 国際連携

(1) SOSCVI との連携

2017年4月 SOS アジア各国で人材養成及び組織における課題やノウハウを共有
2017年12月 アジア事務局長会議

(2) 韓国子どもの村での訪問研修

2017年10月に予定している韓国 SOS への訪問を通じ、職員のバーンアウト予防や、職務に応じた研修の場とする。

8) 資金開発

(1) 資金開発体制の充実

資金開発体制の充実を図るため、福岡及び東京エリアにおいて人材発掘をする。

(2) 資金開発の強化

(ア) 支援者基盤を充実させるために、支援会員目標を設定する。

支援会員数目標

	目標(2017年12月末)	現状(2017年3月末)
個人	2315人 前年比200人増	2115人
企業・団体	388社 前年比20社増	368社

(イ) 支援会員登録システムの改善と、既登録会員との連携強化や情報共有の推進を、コミュニケーション部とともに実施する。

- a. マスメディア、WEBサイト等の活用
- b. 新規支援者募集のツールとして発行される広報誌の活用
- c. 人脈や研修会等参加者に対するの対面募集
- d. 単発寄附者に対するの支援会員入会の誘導

(ウ) 企業団体

福岡地区の企業や、東京地区 CSR に積極的な企業に対してアプローチを実施。

(エ) 新規手法の取組

「遺贈寄附」の取組

(寄附受け入れ方針、ホームページ上での告知、士業へのアプローチ)

(3) 既支援登録者との深耕

既登録支援会員企業への訪問や、個人支援会員とのコミュニケーションの場づくり

(4) 街頭活動、募金箱等

(ア) 募金イベントの発掘(コンサート、スポーツイベント、文化イベント等)

(イ) 募金箱(新規設置・回収・管理)

(ウ) 街頭活動の実施

Ⅲ. 組織運営

1) 組織運営

2016 年度に設置された企画総務部において、組織運営体制を充実させる。

2) 人材養成

(1) 人材確保

新規人材確保のためのリクルート活動を継続的に実施する。

(2) 人材育成

職員向けの研修プログラムを企画立案する。

3) ボランティア組織の充実

支援ボランティアの充実を図るために、登録ボランティアのニーズを検証し、ボランティア活動の活性化を図る。また、従来通りの丁寧な対応を実施し活動の定着を図る。遠方でボランティア登録されている方とのコミュニケーションを試行。

4) 支援団体との連携

(1) 子どもの村福岡後援会

側面的な支援を継続的に依頼し、後援各社との良好な関係性を維持する。

(2) 子どもの村福岡を支援する小児科医の会

支援の拡充を企図し、「支援する小児科医の会」への加入促進や、新たな支援方法の提案を行う。